

企業等と連携した取組事例

農業関係（南筑後農業協同組合：福岡県）

※消防団協力事業所

- ・事業継続計画（BCP）マニュアルを策定。
- ・管内での火災や水害など**消防団員として活動した場合、出勤扱いとしている**など消防団員の活動に配慮している。



建設関係（協業組合H・C建設：岐阜県）

※消防団協力事業所

- ・勤務中であっても消防団活動への出勤が認められ、**就業規則において特別休暇扱い**としている。
- ・消防団には、団員の**訓練場所の提供**や、災害時に**事業所の資機材等を提供**。



林業関係（れいなん森林組合：福井県）

※消防団協力事業所

- ・下記に示す活動に関する**機能別分団を発足**。
- ・**団員へのチェーンソーの取扱い指導**を実施。必要に応じて、チェーンソー等の**資機材を消防団活動に活用**。
- ・林野火災の**消火活動**や、山林での**行方不明者の捜索の際に現場までの誘導**を行っている。



小売業関係（スーパーマツモト：京都府）

- ・火災予防に関する街頭広報を実施するため、施設側が**無償で広報啓発場所**を提供。
- ・店舗内で消防団員が、予防啓発を実施。



どうやって入団するの？

【お問い合わせ先】

「消防団オフィシャルウェブサイト」から
①お近くの消防団を探す！



サイトに掲載されている連絡先から消防署など

②担当窓口にお問い合わせる！



案内に従い、入団手続きが完了すれば

③あなたも「消防団員」に！

事業所のみなさまへ

消防団の活動にご理解とご協力をお願いします。

消防団員の減少が続いており、地域の消防防災力の低下が懸念されています。現在、消防団員の約7割がサラリーマンとしてご活躍されており、消防団員を確保するためには、企業の皆様のご理解・ご協力が不可欠です。是非とも、企業の皆様の消防団活動へのご支援をお願いします。

<消防団とは>

消防団員は、普段は本業を持ちながら、災害時の消火・救助活動や、防災啓発等を行う、**非常勤特別職の地方公務員**。



<消防団の主な活動>

災害時の活動例

【消火活動】【救助・救出活動】【避難誘導】



など

平常時の活動例

【各種訓練】【防火啓発活動】【救命講習】



など

<消防団員の処遇>

- ・年ごとに報酬が支給され、さらに災害活動などで出勤した際も報酬が支給

※ 消防団員には、市町村から年額報酬や、災害等に出動した際の報酬が支給。（国の基準額：36,500円／年、8,000円／日（災害））

- ・勤続年数に応じて「退職報償金」が支給
- ・活動中のケガ等は「公務災害補償制度」によって補償

上記の他、活動服などの被服の貸与等あります。



報酬等の詳しい内容はこちらへ